

(参考資料) 兵庫県 令和4年度6月補正予算(緊急対策) 施策体系別事業一覧

(単位: 千円)

事業名	事業内容	金額																							
I 原油価格高騰等の影響を踏まえた事業者の経済活動の支援		11,723,000																							
(1) 企業等の事業継続支援		11,269,000																							
新 ① 原油価格・物価高騰対策一時支援金の支給	原油価格等の高騰を受け経営が逼迫する中小法人・個人事業主等を支援するため、一時支援金を支給 ○事業内容 <table border="1" data-bbox="528 365 1230 707"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th colspan="2">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象業種</td> <td colspan="2">全業種</td> </tr> <tr> <td>支給対象</td> <td colspan="2">①事業復活支援金(国制度)の受給者 ②経営円滑化貸付(原油価格対策、原材料価格・エネルギーコスト対策)の利用者</td> </tr> <tr> <td>支給額</td> <td> ・①のうち、売上減少率が50%以上の者 ・②の者 中小法人 30万円 個人事業主 15万円 </td> <td> ・①のうち、売上減少率が30%以上50%未満の者 中小法人 20万円 個人事業主 10万円 </td> </tr> </tbody> </table> ○支給時期 R4.7月受付開始、R4.9月支給完了(予定)	区分	内容		対象業種	全業種		支給対象	①事業復活支援金(国制度)の受給者 ②経営円滑化貸付(原油価格対策、原材料価格・エネルギーコスト対策)の利用者		支給額	・①のうち、売上減少率が50%以上の者 ・②の者 中小法人 30万円 個人事業主 15万円	・①のうち、売上減少率が30%以上50%未満の者 中小法人 20万円 個人事業主 10万円	9,632,000											
区分	内容																								
対象業種	全業種																								
支給対象	①事業復活支援金(国制度)の受給者 ②経営円滑化貸付(原油価格対策、原材料価格・エネルギーコスト対策)の利用者																								
支給額	・①のうち、売上減少率が50%以上の者 ・②の者 中小法人 30万円 個人事業主 15万円	・①のうち、売上減少率が30%以上50%未満の者 中小法人 20万円 個人事業主 10万円																							
② 原油価格高騰関連中小企業への資金繰り支援	原油価格高騰による原油仕入価格や原材料調達コスト増加の影響を受ける中小企業者の資金繰りを支援 ○実施内容 融資要件の緩和(継続) <table border="1" data-bbox="528 887 1230 1167"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象要件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経営円滑化貸付(原油価格対策)</td> <td>最近1ヶ月間※の売上高に占める原油等の平均仕入価格の割合が前年同期より増加等</td> </tr> <tr> <td>同(原材料価格・エネルギーコスト対策)</td> <td> ・最近1ヶ月間※の売上原価が前年同期比10%以上増加 ・最近1ヶ月間※の売上総利益が前年同期比で減少等 </td> </tr> </tbody> </table> ※緩和前 3ヶ月	区分	対象要件	経営円滑化貸付(原油価格対策)	最近1ヶ月間※の売上高に占める原油等の平均仕入価格の割合が前年同期より増加等	同(原材料価格・エネルギーコスト対策)	・最近1ヶ月間※の売上原価が前年同期比10%以上増加 ・最近1ヶ月間※の売上総利益が前年同期比で減少等	— (既定融資枠対応)																	
区分	対象要件																								
経営円滑化貸付(原油価格対策)	最近1ヶ月間※の売上高に占める原油等の平均仕入価格の割合が前年同期より増加等																								
同(原材料価格・エネルギーコスト対策)	・最近1ヶ月間※の売上原価が前年同期比10%以上増加 ・最近1ヶ月間※の売上総利益が前年同期比で減少等																								
③ 中小企業への運転資金支援	セーフティネット保証4号の指定期間が延長されることから、新型コロナウイルス対策貸付、経営活性化資金及び借換等貸付の融資実行期限をR4.6月末からR4.10月末まで延長 ○実施内容 <table border="1" data-bbox="515 1368 1366 1677"> <thead> <tr> <th>資金名</th> <th>融資実行期限</th> <th>利率</th> <th>融資期間(据置期間)</th> <th>融資限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新型コロナウイルス対策貸付</td> <td rowspan="3">(延長) R4.10月末まで</td> <td>0.70%</td> <td>10年(2年)</td> <td>2.8億円</td> </tr> <tr> <td>経営活性化資金</td> <td>金融機関所定</td> <td>10年(1年)以内</td> <td>5,000万円</td> </tr> <tr> <td>借換等貸付</td> <td>0.70%</td> <td></td> <td>2.8億円</td> </tr> <tr> <td>伴走型経営支援特別貸付</td> <td>R5.3月末まで</td> <td>0.90%</td> <td>10年(5年)以内</td> <td>6,000万円</td> </tr> </tbody> </table>	資金名	融資実行期限	利率	融資期間(据置期間)	融資限度額	新型コロナウイルス対策貸付	(延長) R4.10月末まで	0.70%	10年(2年)	2.8億円	経営活性化資金	金融機関所定	10年(1年)以内	5,000万円	借換等貸付	0.70%		2.8億円	伴走型経営支援特別貸付	R5.3月末まで	0.90%	10年(5年)以内	6,000万円	— (既定融資枠対応)
資金名	融資実行期限	利率	融資期間(据置期間)	融資限度額																					
新型コロナウイルス対策貸付	(延長) R4.10月末まで	0.70%	10年(2年)	2.8億円																					
経営活性化資金		金融機関所定	10年(1年)以内	5,000万円																					
借換等貸付		0.70%		2.8億円																					
伴走型経営支援特別貸付	R5.3月末まで	0.90%	10年(5年)以内	6,000万円																					
新 ④ 原油価格高騰に対する公共交通等事業者への支援	公共交通等事業者に対し原油価格高騰に対する一時支援金を支給 ○支援単価 <table border="1" data-bbox="691 1827 1118 1995"> <thead> <tr> <th>事業者</th> <th>支給単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>トラック</td> <td>7,000円/台</td> </tr> <tr> <td>路線バス</td> <td>7,000円/台</td> </tr> <tr> <td>地域鉄道</td> <td>24,000円/両</td> </tr> <tr> <td>生活航路</td> <td>64,000円/隻</td> </tr> <tr> <td>タクシー</td> <td>4,000円/台</td> </tr> </tbody> </table>	事業者	支給単価	トラック	7,000円/台	路線バス	7,000円/台	地域鉄道	24,000円/両	生活航路	64,000円/隻	タクシー	4,000円/台	350,000											
事業者	支給単価																								
トラック	7,000円/台																								
路線バス	7,000円/台																								
地域鉄道	24,000円/両																								
生活航路	64,000円/隻																								
タクシー	4,000円/台																								

(参考資料) 兵庫県 令和4年度6月補正予算(緊急対策) 施策体系別事業一覧

(単位: 千円)

事業名		事業内容	金額												
新	⑤ 地域公共交通新型コロナウイルス対応型運行への支援	コロナ禍や燃油価格高騰の中、便数等を維持して運行に取り組む地域公共交通事業者を支援 ○補助対象 路線バス事業者、地域鉄道事業者、生活航路事業者 ○負担割合 県1/4、市町1/4(任意随伴)、事業者1/2 ○補助期間 1ヶ月間 ※別途、国支援分1ヶ月間とあわせて2ヶ月間	105,000												
	⑥ 燃油価格高騰に対する生活衛生事業者への支援	ボイラー等に使用する燃油の高騰の影響が大きい業種に対し、一時支援金を支給 ○支給単価 クリーニング店(取次店除く) 5万円/店舗 一般公衆浴場事業者 10万円/店舗	100,000												
	⑦ 生活衛生事業者に対する相談支援	原材料費等上昇分の円滑な価格転嫁などの経営上の課題に対応できるよう、専門家による相談支援を実施 ○支援内容 経営コンサル、税理士等の専門家派遣経費を支援 ○対象業種 理・美容業、クリーニング業、公衆浴場業 等 ○実施主体 (公財)兵庫県生活衛生営業指導センター	3,000												
新	(参考) ⑧ ふるさと応援!ひょうごを旅しようキャンペーン+ (プラス)の期間延長・対象拡大(R3.2月補正事業)	県内の旅行・宿泊の割引を支援する「ふるさと応援!ひょうごを旅しようキャンペーン+ (プラス)」について、キャンペーン期間を6月1日~6月30日まで延長 ○対象地域を兵庫県民に加え8府県に拡大 (滋賀県・京都府・大阪府・和歌山県・鳥取県・岡山県・徳島県・香川県) ○ワクチン接種要件 3回接種または検査陰性	(明許繰越予算を活用)												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">R3年度</th> <th colspan="3">R4年度</th> </tr> <tr> <th>3月</th> <th>4月</th> <th colspan="3">6月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ふるさと応援! ひょうごを 旅しようキャンペーン (延長中)</td> <td></td> <td>国新GoTo</td> <td>旅行・宿泊 割引支援</td> <td>旅行・宿泊割引 支援プラス</td> </tr> </tbody> </table> →これらの継続した事業実施により、約550万泊分の支援を目指す		R3年度		R4年度			3月	4月	6月			ふるさと応援! ひょうごを 旅しようキャンペーン (延長中)	
R3年度		R4年度													
3月	4月	6月													
ふるさと応援! ひょうごを 旅しようキャンペーン (延長中)		国新GoTo	旅行・宿泊 割引支援	旅行・宿泊割引 支援プラス											
新	⑨ 燃油価格高騰に対する施設園芸生産者の支援	燃油価格高騰により影響を受けている施設園芸生産者に対し、省エネ機器等の導入を支援 ○補助対象 JA、市町、農業者組織等 ○補助内容 ヒートポンプ、二重カーテン等の整備経費 ○補助率 1/2	15,000												
新	⑩ 飼料価格高騰に対する畜産業者の支援	穀物の国際価格高騰や輸送コスト上昇等による飼料経費負担増への対応のため、県内畜産農家等を支援	801,000												
	(a) 一時支援金の支給	飼料価格高騰により影響を受ける県内畜産農家に対し、一時支援金を支給 ○事業主体 県配合飼料価格安定基金協会 等 ○支給額 R3年度とR2年度の平均価格差の1/2相当	786,000												
	(b) 自給飼料の増産支援	県内畜産農家等が自ら実施する飼料生産等を支援 ○補助内容 飼料生産等に必要な機器の導入経費 ○補助率 1/2	15,000												

(参考資料) 兵庫県 令和4年度6月補正予算(緊急対策) 施策体系別事業一覧

(単位: 千円)

事業名		事業内容	金額												
新	⑪ 県産木材価格高騰の影響を受ける工務店への支援	ウッドショック(輸入木材の供給不足等に起因して木材需給が逼迫する状況)による国産木材価格高騰に起因した住宅着工戸数の減少で影響を受ける工務店を支援 ○事業主体 ひょうご森づくりサポートセンター ○補助対象 県内に事業所を有する工務店 ○補助要件 県産木材を30%以上使用する住宅の新築工事 内装に県産木材を30㎡以上使用する住宅リフォーム工事 ○補助単価 新築: 30万円~80万円 リフォーム: 20万円	69,000												
	⑫ 木質バイオマス発電用燃料用材の安定調達の支援	ウッドショックによる燃料用材の価格高騰に対応するため、一時支援金を支給 ○補助対象 バイオマス発電用チップ生産者 ○補助内容 調達コスト高騰額の1/2相当	103,000												
	⑬ 原油・資材価格高騰に対する漁業者の支援	石油系漁業資材(漁網、ロープ等)の価格高騰に対応するため、一時支援金を支給 ○事業主体 県漁業協同組合連合会 ○補助対象 漁業経営セーフティネット加入者 ○支給額 石油系漁業資材価格高騰額の1/2相当	75,000												
	⑭ 農業経営者の収入保険制度への加入促進	原油・飼料価格高騰の影響を受ける農業者に対し、不測の事態による収入減少に備えるため、安定的な農業経営を支援 ○対象経費 収入保険に新規加入する際の保険料 ○補助率 1/2 (参考) 保険の概要 ・事業主体 県農業共済組合 ・加入対象 青色申告を行っている農業者 ・対象収入 保険期間中に生産・販売する農産物の販売収入全体	16,000												
(2) 省エネ化・新事業展開への支援			454,000												
新	① 中小企業等における新事業展開の支援	原油価格等の高騰に対応するために実施するビジネスモデル転換等のための特別枠を創設 ○事業内容 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>現行 (R3.12月補正)</th> <th>原油価格・物価高騰等 緊急対策枠(R4.6月補正)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者</td> <td>対象月の売上高が、基準月と比較して10%以上減少等 ※コロナ前後で比較</td> <td>対象月の売上高が、基準月と比較して10%以上減少等 ※R4.1月以降とR3年以前で比較</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>建物改修費、設備費、システム購入費、広告宣伝費等</td> <td>左記に加え、省エネ設備等導入費(全体経費の50%以上を占めることが必要)</td> </tr> <tr> <td>補助金額</td> <td>35万円、50万円、75万円 ※事業費に応じて定額</td> <td>同左</td> </tr> </tbody> </table>	区分	現行 (R3.12月補正)	原油価格・物価高騰等 緊急対策枠(R4.6月補正)	対象者	対象月の売上高が、基準月と比較して10%以上減少等 ※コロナ前後で比較	対象月の売上高が、基準月と比較して10%以上減少等 ※R4.1月以降とR3年以前で比較	対象経費	建物改修費、設備費、システム購入費、広告宣伝費等	左記に加え、省エネ設備等導入費(全体経費の50%以上を占めることが必要)	補助金額	35万円、50万円、75万円 ※事業費に応じて定額	同左	106,000
	区分	現行 (R3.12月補正)	原油価格・物価高騰等 緊急対策枠(R4.6月補正)												
対象者	対象月の売上高が、基準月と比較して10%以上減少等 ※コロナ前後で比較	対象月の売上高が、基準月と比較して10%以上減少等 ※R4.1月以降とR3年以前で比較													
対象経費	建物改修費、設備費、システム購入費、広告宣伝費等	左記に加え、省エネ設備等導入費(全体経費の50%以上を占めることが必要)													
補助金額	35万円、50万円、75万円 ※事業費に応じて定額	同左													
② 中小企業におけるサイバーセキュリティ対策の強化	国・県・関係団体等が実施する既存の各種施策に繋ぐための意識啓発を実施 ○実施内容 PR動画・チラシ作成 ○啓発内容 攻撃の脅威や対策の必要性、国等の各種支援策の紹介など ○広報手法 団体※HP・会報への掲載、DM送付等 ※県商工会議所連合会、県商工会連合会、県中小企業団体中央会、県中小企業家同友会	5,000													

(参考資料) 兵庫県 令和4年度6月補正予算(緊急対策) 施策体系別事業一覧

(単位: 千円)

事業名	事業内容	金額																									
③ 県産小麦産地の生産性向上の支援	輸入依存度が高い小麦の安定供給体制を強化するため、県産小麦産地における作付けの団地化や営農技術・機械の導入等を支援 ○補助対象 地域農業再生協議会等 ○補助内容 <table border="1" data-bbox="655 264 1366 454"> <thead> <tr> <th>対象経費</th> <th>補助率</th> <th>補助単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①団地化に向けた協議等の支援</td> <td>定額</td> <td>10万円</td> </tr> <tr> <td>②営農技術導入支援</td> <td>定額</td> <td>15万円/ha</td> </tr> <tr> <td>③機械・施設導入支援</td> <td>1/2</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>④生産拡大支援</td> <td>定額</td> <td>10万円/ha</td> </tr> <tr> <td colspan="3">※②又は③とあわせて実施する場合</td> </tr> </tbody> </table>	対象経費	補助率	補助単価	①団地化に向けた協議等の支援	定額	10万円	②営農技術導入支援	定額	15万円/ha	③機械・施設導入支援	1/2	—	④生産拡大支援	定額	10万円/ha	※②又は③とあわせて実施する場合			33,000							
対象経費	補助率	補助単価																									
①団地化に向けた協議等の支援	定額	10万円																									
②営農技術導入支援	定額	15万円/ha																									
③機械・施設導入支援	1/2	—																									
④生産拡大支援	定額	10万円/ha																									
※②又は③とあわせて実施する場合																											
④ 省エネ型農業への転換支援	原油価格高騰に対応するため、農業施設貸与事業に特別枠を創設 ○事業主体 JA・市町等 ○補助内容 <table border="1" data-bbox="520 573 1366 909"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>現行(R4当初)</th> <th>特別枠(R4.6月補正)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者</td> <td>農業法人、定年帰農者等(50~70歳)等</td> <td>左記に加え、省エネ生産に取り組む者</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>園芸用ハウス、附属設備・機械等整備費</td> <td>左記に加え、省エネ生産に資する機器等の導入が必須</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">補助率</td> <td colspan="2"> <table border="1" data-bbox="647 786 1046 909"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>施設</th> <th>農業用機械</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規就農者</td> <td>1/2</td> <td>1/3</td> </tr> <tr> <td>定年帰農者</td> <td>1/3</td> <td>1/3</td> </tr> <tr> <td>農業法人等</td> <td>1/3</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> </td> <td rowspan="4">同左</td> </tr> </tbody> </table>	区分	現行(R4当初)	特別枠(R4.6月補正)	対象者	農業法人、定年帰農者等(50~70歳)等	左記に加え、省エネ生産に取り組む者	対象経費	園芸用ハウス、附属設備・機械等整備費	左記に加え、省エネ生産に資する機器等の導入が必須	補助率	<table border="1" data-bbox="647 786 1046 909"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>施設</th> <th>農業用機械</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規就農者</td> <td>1/2</td> <td>1/3</td> </tr> <tr> <td>定年帰農者</td> <td>1/3</td> <td>1/3</td> </tr> <tr> <td>農業法人等</td> <td>1/3</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		区分	施設	農業用機械	新規就農者	1/2	1/3	定年帰農者	1/3	1/3	農業法人等	1/3	—	同左	267,000
区分	現行(R4当初)	特別枠(R4.6月補正)																									
対象者	農業法人、定年帰農者等(50~70歳)等	左記に加え、省エネ生産に取り組む者																									
対象経費	園芸用ハウス、附属設備・機械等整備費	左記に加え、省エネ生産に資する機器等の導入が必須																									
補助率	<table border="1" data-bbox="647 786 1046 909"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>施設</th> <th>農業用機械</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規就農者</td> <td>1/2</td> <td>1/3</td> </tr> <tr> <td>定年帰農者</td> <td>1/3</td> <td>1/3</td> </tr> <tr> <td>農業法人等</td> <td>1/3</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		区分	施設	農業用機械	新規就農者	1/2	1/3	定年帰農者	1/3	1/3	農業法人等	1/3	—	同左												
	区分	施設	農業用機械																								
	新規就農者	1/2	1/3																								
	定年帰農者	1/3	1/3																								
農業法人等	1/3	—																									
⑤ 県産農産物拡大応援事業の実施	輸入穀物等の価格高騰により県内事業者から増産要望が多い麦・大豆・飼料用米等に転換を図る農業者を支援 ○補助対象 麦・大豆・飼料用米等を新たに作付けする農業者 ○補助内容 新たに作付けした面積に応じた補助 ○補助額 5万円/ha ※県が補助する場合、同額を国から直接支援	38,000																									
⑥ 地域創生！再エネ発掘プロジェクト	原油価格の影響を受けにくい地域資源を活かした再生可能エネルギーの導入に必要な調査費等を支援 ○事業内容 <table border="1" data-bbox="536 1240 1182 1384"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>導入検討</th> <th>事業性判断</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象経費</td> <td>検討会、現地調査等</td> <td>事業性評価に必要な調査等(地質調査等)</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>定額</td> <td>1/2</td> </tr> </tbody> </table>	区分	導入検討	事業性判断	対象経費	検討会、現地調査等	事業性評価に必要な調査等(地質調査等)	補助率	定額	1/2	5,000																
区分	導入検討	事業性判断																									
対象経費	検討会、現地調査等	事業性評価に必要な調査等(地質調査等)																									
補助率	定額	1/2																									
II 県民生活の安定化に向けた支援		799,000																									
① 緊急生活福祉資金貸付原資の助成	一時的な資金が必要な方への緊急貸付等を実施するための貸付原資を助成(申請期間の延長) ○貸付上限額 緊急小口資金 最大20万円(償還2年、据置1年) 総合支援資金 最大20万円/月(最大3カ月) (償還10年、据置1年) ○申請期間 [現行]~R4.6月末 [今回]~R4.8月末	354,000 (全額国庫)																									
② 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給 ※福祉事務所設置市以外の町分を県が実施	生活福祉資金(総合支援資金)の貸付が終了する世帯に対し、生活困窮者自立支援金を支給(申請期間の延長及び求職要件の緩和) ○支給金額 単身世帯:6万円、2人世帯:8万円、3人以上世帯:10万円 ○申請期間 [現行]~R4.6月末 [今回]~R4.8月末 ○支給期間 最大6カ月(初回3カ月、再支給3カ月)(※) ※R4.8月までに初回3カ月分の支給が終了する場合のみ再支給可能 ○求職要件の緩和 職業相談 月2回以上→月1回以上 企業への応募 週1回以上→月1回以上	31,000 (全額国庫)																									

(参考資料) 兵庫県 令和4年度6月補正予算(緊急対策) 施策体系別事業一覧

(単位: 千円)

事業名		事業内容	金額
	③ 住居確保給付金の支給 ※福祉事務所設置市以外の町分を県が実施	休業等に伴う収入の減少により、住居を失うおそれがある者へ家賃相当の住居確保給付金を支給(コロナ特例再支給の申請期間延長及び求職要件の緩和) ○支給対象 離職、廃業から2年以内の者等 ○申請期間 [現行]~R4.6月末 [今回]~R4.8月末 ○支給期間 原則3カ月、最長12カ月(R3.3月末までの申請者に限る) +3カ月再支給(R4.8月末までの申請者に限る) ○求職要件の緩和 上段②と同様	6,000 (一部、国庫)
新	④ ひとり親世帯生活支援特別給付金の支給 ※福祉事務所設置市以外の町分を県が実施	低所得のひとり親世帯に対し、生活支援特別給付金を支給 ○支給対象 児童扶養手当受給者等 ○支給金額 児童1人あたり5万円	158,000 (全額国庫)
新	⑤ 子育て世帯生活支援特別給付金の支給	低所得のひとり親世帯(上段④)以外の子育て世帯に対し、生活支援特別給付金を支給 ○実施主体 市町(事業本体は国から市町への直接補助) ※県は広報活動、市町へのデータ提供等 ○支給対象 児童手当又は特別児童扶養手当を受給かつ住民税均等割非課税世帯等 ○支給金額 児童1人あたり5万円	20,000 (全額国庫)
新	⑥ 生活困窮者支援体制構築のためのプラットフォームの整備	官民連携による地域の生活困窮者支援体制を構築するためのプラットフォームを整備し、NPO法人等の活動を支援 ※新型コロナウイルス感染症サーフェティネット強化交付金を活用 ○国庫補助率 10/10 ○所要額 県事業: 500万円 市町補助金: 5,500万円(県予算を通じて交付)	60,000 (全額国庫)
	(a) 地域プラットフォームの設置	生活困窮者支援の実情・課題整理、連携体制や支援方法、就労先の開拓等の検討 ○構成員 行政、関係機関(社会福祉協議会等)、民間団体(ヤングケアラー関係団体、こども食堂代表者等)	500
	(b) NPO法人等の活動支援	支援ニーズの増大に対応したNPO法人等に対する活動経費を支援 ○補助率 定額 ○補助上限 50万円/団体	4,500
新	⑦ ヤングケアラーに対する配食支援	物価高騰等により支援の必要性が増大しているヤングケアラー及びその家族に対する配食支援をモデル事業として実施 ○支援対象 配食支援により負担軽減が見込まれるヤングケアラーとその家族 ○支援内容 県社会福祉士会が作成する支援プランに基づく配食サービスを提供(週1回、3ヶ月程度)	13,000
新	⑧ 障害者施設の授産商品認知度向上による販売促進	原材料費の増加による工賃への影響を軽減するため、障害者施設で製作した授産商品の販売力を強化 ※(特非)兵庫セルフセンターに委託	10,000
	(a) アンテナショップの設置	県内の授産商品(菓子・雑貨等)を一括して販売するアンテナショップを神戸に設置 ○設置期間 R4.8月~R5.1月(予定) ○設置場所 元町駅周辺	8,000

(参考資料) 兵庫県 令和4年度6月補正予算(緊急対策) 施策体系別事業一覧

(単位: 千円)

事業名		事業内容	金額
	(b) 授産商品販売イベントの開催	県内各地のにぎわいの場において、複数の障害福祉サービス事業所による授産商品販売イベントを開催 ○実施箇所 県内10カ所程度(道の駅、公園等)	1,500
	(c) インターネットショップ「+NUKUMORI」の販売強化	「+NUKUMORI」の販売強化のため購入金額を問わず配送料を無料化 ○実施期間 R4.7月～R5.3月(予定) ※現行: 3,000円以上(税込)は無料	500
新	⑨ 子ども食堂の運営支援	経済的な理由により十分に食事がとれない子どもたちを支援する子ども食堂に対し、物価高騰等により増加が見込まれる食材費等を支援 ○対象経費 食材費等 ○補助要件 R4.6月～R5.3月に10回以上開催(月1～2回程度) ○補助率 定額 ○補助額 月1回開催: 1万円/団体、月2回開催: 2万円/団体	5,000
新	⑩ 学校給食費等の負担軽減に対する支援	学校給食を実施する県立学校において、物価高騰等に伴う保護者の負担軽減を図るため、給食費の増額分を支援 ○対象校 県立学校のうち給食等実施校(特別支援学校、定時制高校) ○実施手法 保護者等への補助	6,000
新	⑪ 経済的に困窮する学生に対する生活支援	物価高騰等により経済的に困窮する学生を支援するため、大学等と連携し、食料品等を支給 ○補助対象 大学、短期大学、専修学校(専門課程) ○補助額 大学等が独自に実施する支援に必要な経費の1/2	36,000
	⑫ ウクライナ避難民への生活支援	県内在住の親族・知人等を頼って本県に一時避難した方々が安心・安全に過ごすことができるよう、ふるさと寄附金を活用し、生活準備及び日常生活への支援を実施 ※(公財)兵庫県国際交流協会へ補助	50,000 (基金繰入金)
	(a) ウクライナ避難民生活支援金	県内へのウクライナ避難民に対して生活に必要な支援金を支給 ○支援金 214万円/世帯 ・生活準備のための一時滞在支援 20万円/世帯 ・生活開始のための一時支給 50万円/世帯 ・生活費(食費含む) 144万円/世帯	45,000
	(b) 避難民への日常生活支援	各種支援機関・市町等と連携を図り、避難民への日常生活支援(通訳含む)を実施 ※外国人支援団体等に支援コーディネーター業務を委託	3,000
	(c) ひょうごウクライナ避難民支援サイトの開設等	日常生活や就労に関する、県・市町・企業等による公民連携の支援体制を構築(R4.4.28～)	2,000
	⑬ ふるさとひょうご寄附基金への積立	ひょうごウクライナ緊急支援プロジェクトに対する寄附金を積立	50,000 (寄附金収入)

(参考資料) 兵庫県 令和4年度6月補正予算(緊急対策) 施策体系別事業一覧

(単位: 千円)

事業名	事業内容	金額															
③ ワクチン接種体制等の整備		1,095,000															
新 (a) 大学・専門学校等への ワクチン団体接種促進 事業	学生が接種しやすい環境を整備するため、大学等が自治体と連携して実施する団体接種を支援 ○補助対象 大学、短期大学、高等専門学校、専修学校等 ○補助金額 1千円×学生の接種回数 (別途、同額が国から大学等に補助) ○対象経費 大学・会場間※の送迎費用、連絡・調整を担う職員の人件費等 ※自治体を実施している接種会場	50,000															
(b) ワクチン大規模接種の 推進(4回目)	県独自の大規模接種会場において4回目のワクチン接種を実施 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>3回目接種</th> <th>4回目接種</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対 象</td> <td>2回目接種から5か月以上経過した18歳以上の方</td> <td>3回目接種から5か月以上経過した60歳以上の方及び18歳以上で基礎疾患を有する方等</td> </tr> <tr> <td>期 間</td> <td>R4.1.14~R4.8月</td> <td>R4.6月中旬~R4.8月</td> </tr> <tr> <td>場 所</td> <td>西宮、姫路</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>実施規模</td> <td>約2,000人/日</td> <td>約1,000人/日</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	3回目接種	4回目接種	対 象	2回目接種から5か月以上経過した18歳以上の方	3回目接種から5か月以上経過した60歳以上の方及び18歳以上で基礎疾患を有する方等	期 間	R4.1.14~R4.8月	R4.6月中旬~R4.8月	場 所	西宮、姫路	同左	実施規模	約2,000人/日	約1,000人/日	464,000
区 分	3回目接種	4回目接種															
対 象	2回目接種から5か月以上経過した18歳以上の方	3回目接種から5か月以上経過した60歳以上の方及び18歳以上で基礎疾患を有する方等															
期 間	R4.1.14~R4.8月	R4.6月中旬~R4.8月															
場 所	西宮、姫路	同左															
実施規模	約2,000人/日	約1,000人/日															
(c) ワクチン接種実施医療 機関等への支援	4回目接種を促進するため、市町が行う集団接種会場への時間外・休日の医療従事者の派遣費用や、一定以上の個別接種を行う医療機関を支援 ○支援内容 (市町)以下の補助単価により医療従事者の派遣経費を支援 医師:7,550円/時間、看護師等:2,760円/時間 (医療機関)週100回以上の接種を4週間以上:2,000円/回を加算 週150回以上の接種を4週間以上:3,000円/回を加算	581,000															
(2) 事業者の感染防止対策の強化		3,000															
① タクシー事業者感染防止対策の支援	タクシー事業者における一層の感染拡大防止対策を図るため、国庫補助事業と協調した支援を実施 ○補助対象 県内タクシー事業者 ○対象経費 高性能な空気清浄機等の導入経費 ○負担割合 国1/2、県1/4、事業者1/4	3,000															
合 計		14,252,000															

※今回新たに実施する事業は「新」と表記